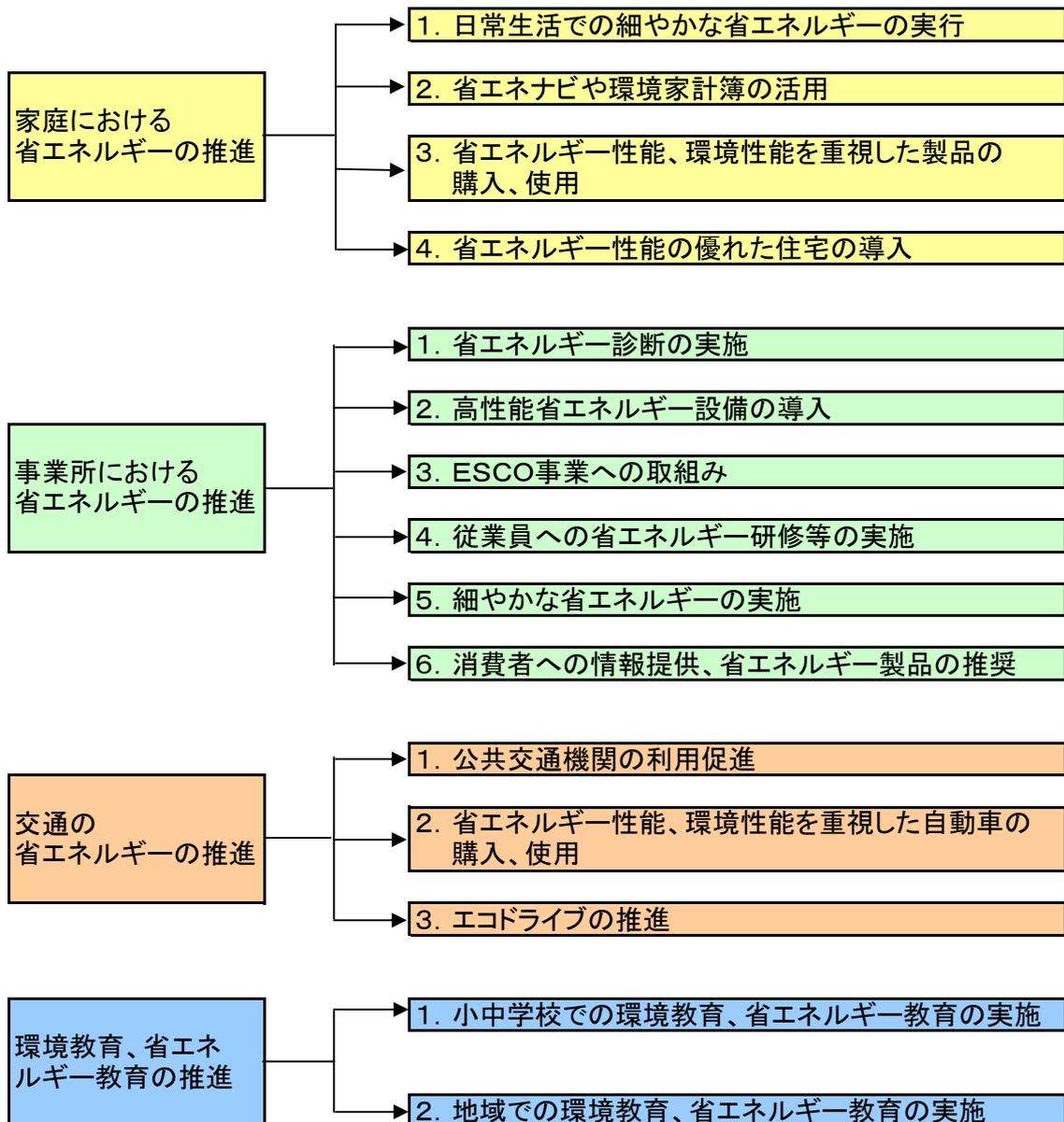
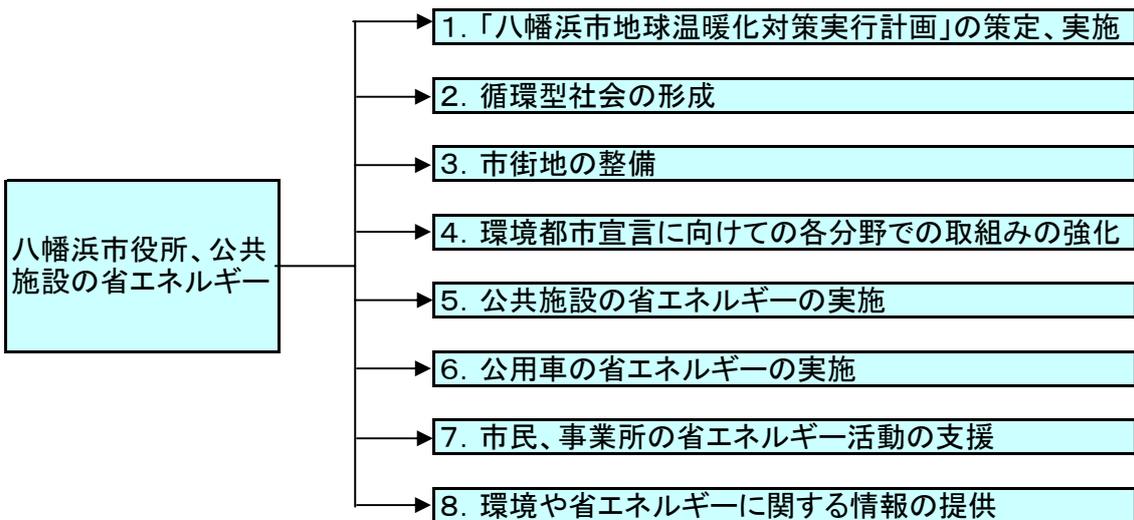


第7章 省エネルギーに向けた取組み

《概要》

省エネルギーのためには、市民や事業者の皆さんと一体となって、あらゆる方面で、以下のような施策を実施していく必要があります。





I. 家庭における省エネルギーの推進

1. 日常生活での細やかな省エネルギーの実行

- 適正な温度設定、使用時間短縮等、冷暖房の省エネルギーや、不要な照明・電気製品のスイッチオフ等の細やかな省エネルギーに努めます。

2. 省エネナビや環境家計簿の活用

- 省エネナビや環境家計簿を活用し、積極的に省エネルギー行動を実行するよう努めます。

3. 省エネルギー性能、環境性能を重視した製品の購入、使用

- 家電製品、給湯器等を購入する際は、省エネルギー性能、環境性能に優れた製品を購入するよう努めます。

4. 省エネルギー性能の優れた住宅の導入

- 住宅を建築、購入する際には、「次世代省エネルギー基準」に適合する住宅を建築、購入するよう努めます。また、その際には、省エネルギーシステムの導入に努めます。

Ⅱ. 事業所における省エネルギーの推進

1. 省エネルギー診断の実施

- 事業者は、(財)省エネルギーセンター等が実施している省エネルギー診断を積極的に受けることにより、工場やビル等の省エネルギーに努めます。

2. 高性能省エネルギー設備の導入

- 事業者は、設備の更新の際には、高性能工業炉、高性能ボイラー、高効率空調機等の省エネルギー性能の優れた機器を導入するよう努めます。

3. ESCO事業への取組み

- 事業者は、設備の更新の際には、ESCO事業の導入による省エネルギーの可能性について検討するよう努めます。

※ESCO(Energy Service Companyの略。エスコと読む)事業とは、顧客の工場やビルに関し、省エネ診断、計画、資金調達から設計・施工、導入後の運転管理に至るまでの包括的なサービスを提供し、省エネルギーを実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。また、ESCOの経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受取ることも特徴となっています。顧客にとっては、省エネ効果がESCO事業者によって保証されるとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費等は、全て省エネルギーによる経費削減分でまかなわれ、契約期間終了後の経費削減分は全て顧客の利益となる等のメリットがあります。

4. 従業員への省エネルギー研修等の実施

- 事業者は従業員等に対し、省エネルギーや環境問題に対する研修を実施するよう努めます。

5. 細やかな省エネルギーの実施

- 事業者は、不要な照明の消灯やOA機器のこまめなスイッチオフ、クールビズ、ウォームビズの導入、機器の定期的な点検整備など、日常の省エネルギーに努めます。

6. 消費者への情報提供、省エネルギー製品の推奨

- 事業者は、消費者が省エネルギー性能の優れた製品を選択・購入できるよう、「省エネラベル」の掲示や、省エネ製品の情報提供に努めます。

Ⅲ. 交通の省エネルギーの推進

1. 公共交通機関の利用促進

- 市民は、通勤や外出時に、公共交通機関や自転車を利用する等、自家用車の利用の削減に努めます。
- 事業者は、従業員の公共交通機関や自転車、徒歩での通勤を奨励し、環境の整備に努めます。

2. 省エネルギー性能、環境性能を重視した自動車の購入、使用

- 市民、事業者は、自動車を購入する際は、省エネルギー性能、環境性能に優れた自動車を購入するよう努めます。
- 事業者は、自動車を購入する際は、アイドリングストップ車の導入に努めます。
- 事業者(カーディーラー等)は、消費者が省エネルギー性能や環境性能の優れた自動車を選択・購入できるよう、「省エネラベル」の掲示や、「自動車グリーン税制」等に関する情報提供に努めます。

3. エコドライブの推進

- 市民は、日常の運転において、エコドライブの実施に努めます。
- 事業者は、日常の運転において、エコドライブの実施に努めます。また、従業員に対しエコドライブ教習を実施するよう努めます。

IV. 環境教育、省エネルギー教育の推進

1. 小中学校での環境教育、省エネルギー教育の実施

- 八幡浜市の小中学校で、児童・生徒に対する環境教育の更なる充実を図ります。
児童・生徒が学校で学んだ省エネルギーを日常生活で実行することにより、家庭や地域に、将来にわたってその効果を波及させることが出来ます。
- [参考:学校向け補助事業、支援制度等]
 - ・ 学校改修時のエコフロー事業、エコスクール・パイロットモデル事業[環境省、文部科学省等]
 - ・ 省エネルギー教室[(財)省エネルギーセンター]
 - ・ エネルギー教育実践校制度[エネルギー環境教育情報センター]

2. 地域での環境教育、省エネルギー教育の実施

- 公民館活動、自治会活動、婦人会活動等地域の活動の中で、市民、市民団体のための省エネルギー講座、エコドライブ講習等、環境教育、省エネルギー教育を実施します。
- 環境問題や省エネルギーに指導的に取り組む、市民、市民団体、NPOの育成に努めます。
- [参考:市民、学校等を対象とした講師派遣制度等]
 - ・ 「環境教育リーダー研修基礎講座」 : 教職員等環境教育を推進するリーダーの育成
(環境省、文部科学省)
 - ・ 「出前出張サービス」 : 四国経済産業局職員の派遣 (四国経済産業局)
 - ・ 「環境マイスター」派遣制度 : 講師派遣 (愛媛県)
 - ・ 「エネルギー・コミュニケーター派遣制度」 : 講師派遣 ((財)社会経済生産性本部
・エネルギー環境教育情報センター)
 - ・ 「省エネルギー普及指導員」出前講座 : 講師派遣 ((財)省エネルギーセンター)
 - ・ 「環境・エネルギー教室」 : 講師派遣 (四国電力)

V. 八幡浜市役所、公共施設の省エネルギー

1. 「八幡浜市地球温暖化対策実行計画」の策定、実施

- 「八幡浜市地球温暖化対策実行計画」を策定し、着実に実施します。
「八幡浜市地球温暖化対策実行計画」では数値目標を設定し、実施状況については市民に公表します。

2. 循環型社会の形成

- 「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費を抑制し、循環型社会の形成に努めることにより、地域全体の省エネルギーの実現に努めます。
 - ・ 廃棄物の3R(リデュース Reduce、リユース Reuse、リサイクル Recycle)の推進
 - ・ 公共施設におけるリサイクル資材の使用
 - ・ 火葬場建設に伴う省エネルギー設備の導入
- 資源循環型の新エネルギーの導入について検討します。
 - ・ 廃てんぷら油の自動車燃料化(バイオディーゼル)
 - ・ 剪定枝・荒木等を活用した新エネルギーの開発
 - ・ 新エネルギー教室の開催

3. 市街地の整備

- 便利で快適な、コンパクトな市街地整備を進めます。
 - ・ 自転車や徒歩でも利用しやすい街路の整備
 - ・ 市営住宅の改良・整備時の省エネルギー対策の実施
 - ・ 駅中レンタサイクルの導入
 - ・ 交通渋滞の解消や路上駐車対策等の総合的な交通流対策の実施によるエネルギー消費の削減

4. 環境都市宣言に向けての各分野での取組みの強化

- 「環境都市 八幡浜市」を宣言出来るよう、環境条例制定、環境基本計画の策定に向けて、各分野での取組みを強化します。

5. 公共施設の省エネルギーの実施

- 市役所等、あらゆる公共施設の日常の細やかな省エネルギーに努めます。
 - ・ 冷暖房温度の適切な設定
 - ・ 不要な照明の消灯、不使用時のOA機器のスイッチオフ
 - ・ 最寄階へのエレベーターの使用自粛
 - ・ 節水の徹底 等
- 公共施設に省エネルギー設備を導入し、「人にやさしい、環境にやさしい施設」とします。
 - ・ 今後建設する施設、特に新火葬場や廃棄物処理場、八幡浜港振興ビジョン関係施設への省エネルギー設備の導入
 - ・ 公共施設の設計時に、省エネルギー性能の高い資材・機器の採用と詳細設計の実施
 - ・ 庁舎の白熱灯の省エネルギー性能の優れた蛍光灯への取替え
 - ・ 市施設への太陽光発電設備の導入検討

- 環境ISOの取得について検討します。

国際標準化機構 (ISO) が制定した環境管理に対する国際規格がISO14000シリーズです。ISO14000シリーズは、企業や団体などの「組織」が活動を行う際に、「環境に対する負荷を軽減する活動を継続して実施するための仕組み」を規定した国際規格です。

6. 公用車の省エネルギーの実施

- 職員の自動車使用の削減に努めます。
 - ・ 自転車・バイク等の利用促進
 - ・ 乗り合せ通勤、徒歩・自転車・バイクでの通勤の実施等職員の省エネ通勤デーの導入
 - ・ 出張時の公共交通機関の利用促進
- 公用車等のエコドライブの推進に努めます。
 - ・ エコドライブの徹底
 - ・ 職員対象のエコドライブ講習会の開催
 - ・ 公用車車内へエコドライブ推進シールの添付
- 公用車等の更新時には、環境性能、省エネルギー性能の高い自動車を導入するよう努めます。

7. 市民、事業所の省エネルギー活動の支援

- 二酸化炭素削減量や費用削減額が確認できる環境家計簿の市民への普及促進につとめます。
- 環境や省エネルギーに関する市民、特に女性や高齢者向けの講座を開催します。また、自治会や公民館等が講座を開催するための、講師の派遣や紹介等の支援を行います。
 - ・ 公民館などでの女性、高齢者等を対象とした省エネルギー講座、エコドライブ講習等の開催
 - ・ (財)省エネルギーセンターの「家庭における省エネルギーの普及啓発」事業、愛媛県の「環境マイスター派遣制度」、四国電力の講師派遣制度等を活用した講師の派遣や紹介
- 事業所が環境や省エネルギーに関する研修会を開催する際には、講師の派遣や紹介等の支援を行います。また、独自に開催するのが難しい事業者のための研修会を開催します。
 - ・ 中小事業所の従業員向け省エネルギーセミナー、環境セミナー等の開催
 - ・ (財)エネルギー環境教育情報センターの講師派遣制度、愛媛県の「環境マイスター派遣制度」、等を活用した講師の派遣や紹介
- 省エネルギー普及指導員((財)省エネルギーセンター)、環境教育リーダー(環境省)等を養成し、市民や事業所の省エネルギー活動を支援します。

8. 環境や省エネルギーに関する情報の提供

- 具体的な省エネルギー方法や省エネラベリング制度、省エネ行動によるエネルギー削減量や費用削減額を解説した市民用パンフレットを作成し、広報誌上や八幡浜市ホームページ上で公開します。
- 省エネルギー住宅の建築、購入や、高効率給湯器等の省エネルギー機器導入への補助金制度等に関する情報を提供します。
 - ・ 「住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業」(NEDO)等補助金制度の情報
- 事業者に対し、高性能省エネルギー設備に関する情報や、導入への補助金制度等に関する情報を提供します。
 - ・ 「環境対応型高効率エネルギーシステム導入補助事業」(NEDO)、「環境対応型高効率業務用ボイラ等導入効果実証事業」等の補助金制度の情報提供
- ESCO事業や、省エネルギー診断制度に関する情報や、導入への補助金制度等に関する情報を提供します。
 - ・ (財)省エネルギーセンターの省エネルギー診断制度等の情報紹介
 - ・ 「ESCO事業」の紹介や「エネルギー使用合理化事業者支援事業」(NEDO)等の補助金制度の情報提供